

東京電力(株)玉原ダム及び電源開発(株)沼原ダムの水利 使用許可に係る立入検査等について

記者発表資料

東京電力株式会社の玉原ダム及び電源開発株式会社の沼原ダムにおいて、水利使用規則に基づいて報告するダムの変形（水平変位）を計測した値に関し、不適切な取扱いがあったとして報告があったことについて、河川法第78条第1項に基づき、ダムへの立入検査を実施しました。

また、河川法第26条第1項の許可を経ていない工作物がある可能性があるとして報告があったもののうち、当面の安全性を早急に確認する必要性のある東北電力株式会社の雨谷発電所及び中部電力株式会社の西山発電所について、現地調査を実施しました。

○立入検査等の概要 別添のとおり

平成18年12月22日（金）
国土交通省 関東地方整備局河川部

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ
埼玉県政記者クラブ
横浜海事記者クラブ
神奈川建設記者会
山梨県政記者クラブ
栃木県政記者クラブ
刀水クラブ
福島県政記者クラブ
静岡県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 河川部	
〒330-9724 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	(内線) 3515
さいたま新都心合同庁舎2号館	(内線) 3551
電話（代表）048-601-3151	(内線) 3652
（水政課夜間直通）048-600-1334	
（河川環境課夜間直通）048-600-1336	

(別添)

ほっち

利根川水系発知川における水利使用許可（玉原ダム）及び那珂川水系那珂川における水利使用許可（沼原ダム）に係る立入検査の概要

1. 立入検査の日時

電力会社名	ダム名	立入検査の日時	データの種類	期 間
東京電力㈱	玉原ダム	平成18年12月21日 10:30～15:00	変形 (水平変位)	H8～H17
電源開発㈱	沼原ダム	平成18年12月21日 10:00～11:00	変形 (水平変位)	S61～H17

2. 立入検査担当官

(玉原ダム) 関東地方整備局 利根川ダム統合管理事務所 所長
 関東地方整備局 利根川ダム統合管理事務所 副所長
(沼原ダム) 関東地方整備局 河川部河川管理課 課長補佐
 関東地方整備局 常陸河川国道事務所 副所長

3. 検査内容

表面しゃ水壁型フィルダムである沼原ダム、中央土質しゃ水壁型フィルダムである玉原ダムの安全管理上重要な水平変位について、目視を中心に検査を行った。

4. 立入検査の結果

検査時の状態において、把握できる範囲では、ただちにダムの安全性を損なうような徴候は、認められなかった。

東京電力㈱及び電源開発㈱に対し、データの不適切な取扱いの経緯と安全性評価に関する報告を求めており（提出期限：平成19年1月24日）、その内容を検討したうえで、安全性を確認することとしている。

河川法第26条第1項の許可を経ていないと思われる工作物で、当面の安全性を早急に確認する必要がある発電所の現地調査

1. 現地調査の日時

電力会社名	発電所名	現地調査の日時	調査対象行為
東北電力㈱	雨谷発電所	平成18年12月21日15:00～16:00	堰の嵩上げ
中部電力㈱	西山発電所	平成18年12月22日11:00～12:00	塵芥運搬設備

2. 現地調査担当官

(雨谷発電所) 関東地方整備局 常陸河川国道事務所 副所長
(西山発電所) 関東地方整備局 甲府河川国道事務所 副所長

3. 調査内容

現地において、改築等の経緯を聞き取り、目視を中心に検査を行った。

4. 現地調査の結果

いずれの施設も直ちに安全性を損なうような状況は確認されなかった。今後詳細な資料の提出を求め、適正な対応をしていく。